

## 第2編 きりしますこやか親子21（第2次）

## 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境が大きく変化していく中で、母子保健は生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を健やかに育てるための基盤となるものです。

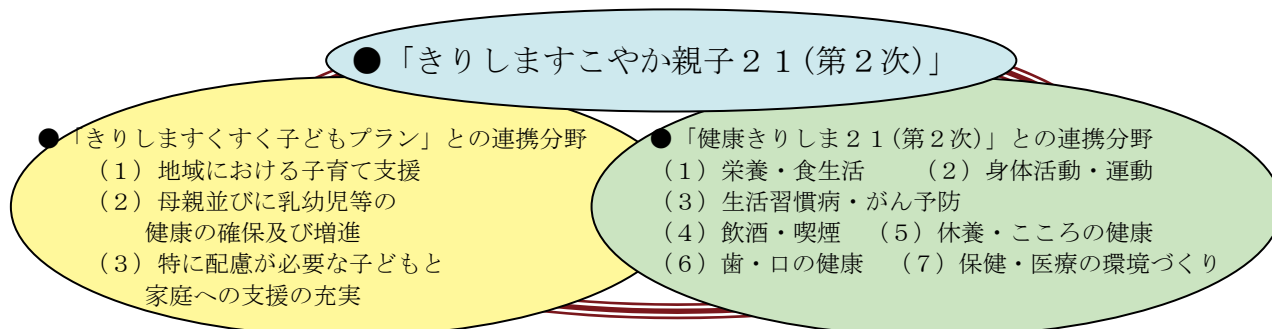
国は、平成13年から平成22年の10年計画で、21世紀の母子保健の取組の方向性と指標や目標を示し、みんなで推進する国民運動計画として「健やか親子21」を推進しております。平成21年度に、「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」と一体的に推進することが効果的であるという方針が示され、計画期間を平成26年度まで延長しました。

また、鹿児島県は、平成17年度から平成26年度の10年間を計画期間として、次世代育成支援対策推進法や「健やか親子かごしま21」を取り入れた「鹿児島県次世代育成支援対策行動計画(かごしま子ども未来プラン)」を前期・後期各5年間の計画として策定しております。

本市におきましては、次世代の健康を育み、生涯を通じた健康づくりの推進について、国の「健康日本21(第二次)」と「健やか親子21」の双方において示されていることから、「健康きりしま21（第2次）」の母子部門として位置づけ、「きりしますこやか親子21（第2次）」を策定致します。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、次世代の健康をはぐくむという視点から「健康きりしま21（第2次）」と整合を図り、また、本市の既存計画である「きりしますくすく子どもプラン」と連携が保たれるよう策定しております。



### 3 計画の期間

下表の通り、国の「健やか親子21」は、計画の終期を平成26年度とし、鹿児島県の計画は国の計画期間を勘案して策定されています。

このたび策定した本市の「きりしますこやか親子21（第2次）」は計画期間を平成25年度から平成26年度の2年間としました。

計画		年度													
		H12年度	H13年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
国	健やか親子21	計画策定	施行	第1回 中間評価 指標 見直し				第2回 中間評価 指標 見直し				最終評価 計画終期		完了	
鹿児島県	かこしま子ども 未来プラン		計画策定	施行 前期計画				計画策定	施行 後期計画				最終評価 計画終期		完了
霧島市	きりしますこやか 親子21			計画策定				施行	きりしますこやか 親子21 計画 改定				施行 きりしますこやか 親子21(第2次)		完了

#### 4 きりしますこやか親子21評価から

きりしますこやか親子21では、4つの分野の指標（42項目）を設定しており、これらの達成状況について、平成25年度以降の計画に反映させることを目的とし、事業実績やアンケート調査結果等を用いて評価を行いました。

##### (1) 指標の達成状況及び評価結果について

Aの「目標値に達した」とBの「目標値に達していないが、改善傾向にある」を合わせ、全体の約5割に改善傾向がみられました。

策定時の値と直近値を比較	指標数	割合
A 目標値に達した	10	23.8%
B 目標値に達していないが、改善傾向にある	10	23.8%
C 変わらない	3	7.2%
D 悪化している	9	21.4%
E 把握方法が異なるため評価が困難	10	23.8%
合計	42	100.0%

全指標における主な指標は次のとおりでした。

##### A. 目標値に達した

- ・10代の自殺率（15～19歳）
- ・外部機関と連携した薬物乱用防止教育等を実施している学校の割合
- ・スクールカウンセラーを配置している学校の割合（中学校）
- ・出産の状況に満足している人の割合
- ・被虐待児数（法に基づく児童相談所への報告数）
- ・ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合
- ・新生児死亡率
- ・乳児死亡率

##### B. 目標値に達していないが、改善傾向にある

- ・妊娠11週以下での妊娠の届け出率
- ・妊娠中の母親の喫煙率
- ・子どもを虐待していることがあると思う母親・父親の割合
- ・1歳6か月児むし歯有病者
- ・3歳児むし歯有病者
- ・かかりつけの小児科医を持つ割合
- ・休日夜間の小児救急医療機関を知っている親の割合
- ・心肺蘇生法を知っている母親の割合
- ・よく育児に参加する父親の割合

C. 変わらない

- ・妊産婦死亡率
- ・乳児の SIDS [\*] による死亡率

D. 悪化している

- ・中学1年生の DMF 歯数
- ・周産期死亡率
- ・妊娠中の母親の飲酒率
- ・育児について相談相手のいる母親の割合
- ・1～4歳児の死亡数
- ・かかりつけの歯科医を持つ割合
- ・子どもの事故防止対策を実施している家庭の割合
- ・よく子どもと一緒に遊ぶ父親の割合

E. 把握方法が異なるため評価が困難

- ・10代の喫煙率
- ・10代の飲酒率
- ・妊婦健診受診率

(2) 分野別における指標の達成状況及び評価結果について

目標達成 (A) した割合の高い分野は、「1 思春期における健康な生活を送るための基礎づくり」・「3 子どもが健やかに成長するための子育て支援」33.3%でした。また、「3 子どもが健やかに成長するための子育て支援」33.3%、「4 小児保健医療の充実」30.8%の順に悪化 (D) の割合が高くみられました。

区分		A	B	C	D	E	合計
		達成	改善傾向	変化なし	悪化	判定不能	
1 思春期における健康な生活を送るための基礎づくり	指標数	5	0	1	1	8	15
	割合	33.3%	0.0%	6.7%	6.7%	53.3%	100.0%
2 安心・安全に妊娠・出産ができる環境づくり	指標数	1	2	1	2	2	8
	割合	12.5%	25.0%	12.5%	25.0%	25.0%	100.0%
3 子どもが健やかに成長するための子育て支援	指標数	2	2	0	2	0	6
	割合	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%
4 小児保健医療の充実	指標数	2	6	1	4	0	13
	割合	15.4%	46.1%	7.7%	30.8%	0.0%	100.0%
合計	指標数	10	10	3	9	10	42
	割合	23.8%	23.8%	7.2%	21.4%	23.8%	100.0%

(3) 今後の重点課題について

「子どもが健やかに成長するための子育て支援」・「小児保健医療の充実」の分野への対策が重要です。

[\*] SIDS(乳幼児突然死症候群)：それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気。

## 5 計画の具体的な目標

安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくり、次世代を健やかにはぐくむことを目的として、「思春期における健康な生活を送るための基礎づくり」、「安心・安全に妊娠・出産ができる環境づくり」、「子どもが健やかに成長するための子育て支援」、「小児保健医療の充実」の4つの取組を掲げ、「きりしますこやか親子21（第2次）」を推進していきます。

